

★★ちば男女共同参画情報マガジン【第384号】★★

★★千葉県多様性社会推進課★★————— 2024年5月10日配信

。*。 . ☆ 。*。 . ☆ 。*。 . ☆ 。*。 . ☆ 。*。 . ☆ 。*。 . ☆
。*。 . ☆ 。*

ゴールデンウィークも過ぎ、木々の緑が日に日に濃さを増しております。
風薫る
さわやかな季節となりました。

今回は県・市町村の講座・催し7件、お知らせ9件をご紹介します。

。*。 . ☆ 。*。 . ☆ 。*。 . ☆ 。*。 . ☆ 。*。 . ☆ 。*。 . ☆
。*。 . ☆ 。*

<目次>

◆◇◆県・市町村講座・催し案内◆◇◆

- 【1】 令和6年度「千葉県子ども読書の集い」(5/11：千葉市)
- 【2】 しごと応援シリーズVol.1 ～パート労働の社会保険と年金～(5/18：千葉市)
- 【3】 あなたの街へ出張します！ジョブサポートセンター出張相談会(6/5：茂原市)
- 【4】 女性のための起業入門講座(6/7、6/14、6/21：千葉市)
- 【5】 第2期さんかくカレッジ(6/23、8/3、8/31、9/21、10/26、11/24：千葉市)
- 【6】 暴力を許さない地域づくりのためのDV・虐待の基礎知識(6/29：千葉市)
- 【7】 男女共同参画週間関連事業 浜田敬子さん講演会
「一歩踏み出せば自分も社会も変わる
～女性も男性も“こうあるべき”を見直そう」(6/30：千葉市)

◆◇◆県・市町村などからのお知らせ◆◇◆

- 【1】 千葉県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業(健康づくり支援課)
- 【2】 多様性社会推進動画を作成しました(木更津市)
- 【3】 千葉の労働情報誌「労政ちば」春号を発行しました！(雇用労働課)
- 【4】 総合相談事業のお知らせ(千葉県男女共同参画センター)
- 【5】 イクボス×経営戦略オンラインセミナー(日本創生のための将来世代応援知事同盟)
- 【6】 男女共同参画の取組で令和5年度に表彰された県内事業所を紹介します！(多様性社会推進課)
- 【7】 障害者差別にかかる相談窓口のご案内(障害者福祉推進課)

【主催】千葉県教育委員会教育振興部生涯学習課

【申込方法】講演会のみ、下記申込フォームからお申込みください。
手話通訳や車いす等の配慮が必要な方は、参加申込時にお申出
ください。

【申込フォーム】

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=29755

【HP】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/dokusho/r6-dokusyonotudo.html>

【問合せ先】千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

社会教育振興室社会教育班

TEL : 043-223-4072

email : kysho3@mz.pref.chiba.lg.jp

【2】しごと応援シリーズVol.1 ～パート労働の社会保険と年金～
(5/18 : 千葉市)

パートで働くみなさん！『社会保険の適用が拡大』します。
パート労働の社会保険と年金について、制度が変わる今こそ学びませんか？

【日時】令和6年5月18日（土曜日）14:00～16:00

【場所】千葉市男女共同参画センター2階 セミナールーム
(千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザA棟)

【内容】講座：しごと応援シリーズVol.1 ～パート労働の社会保険と年金～
講師：川上 美穂さん（川上社会保険労務士事務所所長）

【対象】市内在住・在勤のパート就労中または検討中の女性

【定員】20名（申込先着順・参加費無料）
一時保育あり 無料・要申込（1歳6か月～就学前児、受入人数に達し次第〆切）

【持ち物】筆記用具

【主催】千葉市男女共同参画センター

【申込方法】電話、窓口、メールにて、講座名、住所、氏名（ふりがな）、
年齢、電話番号をお知らせ（記載）いただきお申込みください

い。

【URL】 <https://www.chp.or.jp/danjo/event/>

【問合せ先】 千葉県男女共同参画センター
TEL : 043-209-8771
email : sankaku@f-cp.jp

【3】 あなたの街へ出張します！ジョブサポートセンター出張相談会
(6/5：茂原市)

千葉県ジョブサポートセンターは、子育て中の女性や中高年齢者の方を対象に、県と国（ハローワーク）が協力して、就業に係るさまざまな支援を行う総合支援施設です。

下記のとおり無料の出張相談会を開催します。就職活動の方向性や適職に関するご相談、応募書類の添削、面接アドバイス等、経験豊かな相談員が対応します。

雇用保険受給中の求職活動実績となります。ぜひご参加ください。

【日時】 令和6年6月5日（水曜日）
(1) 10:00～10:45 (2) 11:00～11:45 (3) 13:00～13:45
(4) 14:00～14:45 (5) 15:00～15:45

【場所】 千葉県長生合同庁舎3階 農業事務所相談室（茂原市茂原1102-1）
・ JR茂原駅徒歩約25分
・ JR茂原駅から山田・大多喜・長南方面行バスで「西町」下車、徒歩約3分

【対象】 就職・再就職を希望する方

【定員】 各時間1名（事前予約制・参加費無料）

【申込方法】 千葉県ジョブサポートセンターまで電話でお申込みください。

【URL】 <https://www.chiba-job.com/event/5065>

【問合せ先】 TEL : 043-245-9420

【4】 女性のための起業入門講座（6/7、6/14、6/21：千葉市）

「働く」選択肢は就職だけじゃない！起業のメリット・デメリット、どん

な準備
が必要か。一步踏み出す前に、知っておいて損はありません。すでにビジョ
ンが
ある方は、より具体的にすすめるために、そうでない方は、働き方の選択肢
を増
やすために、あなたの参加をお待ちしています。（全3回）

【日時・内容】

第1回 日時：令和6年6月7日（金曜日）10:00～12:00
講座：起業のイロハ ～起業とは？メリット・デメリット～

第2回 日時：令和6年6月14日（金曜日）10:00～12:00
講座：起業のはじめの一步 ～ビジネスモデル・マーケティング
・PR～

第3回 日時：令和6年6月21日（金曜日）10:00～12:00
講座：起業の疑問・質問 ～みんなで共有&話してみよう～

【場所】

第1、2回 千葉市男女共同参画センター2階 セミナールーム
（千葉市中央区千葉寺町1208-2）

第3回 CHIBA-LABO（千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館
7階）

【講師】永田 洋子さん（株式会社PLUS-Y代表取締役）

【対象】千葉市内在住・在勤・在学の女性
※全3回出席できる方、過去同講座を受講したことがない方

【定員】20名（事前申込・先着順・参加費無料）
一時保育あり 無料・要申込（1歳6か月～就学前児、受入人数に達
し次第〆切）

【主催】千葉市男女共同参画センター

【共催】公益財団法人千葉市産業振興財団

【申込方法】電話、窓口、メール、申込フォームにて、講座名、住所、
氏名（ふりがな）、年齢、電話番号をお知らせ（記載）いた
き
お申込みください。

【URL】<https://www.chp.or.jp/danjo/event/>

【問合せ先】千葉市男女共同参画センター
TEL：043-209-8771
email：sankaku@f-cp.jp

【5】第2期さんかくカレッジ（6/23、8/3、8/31、9/21、10/26、11/24：千葉市）

さんかくカレッジは、ジェンダー平等や男女共同参画社会の実現を目指して、幅広い視点から現状や課題について学び、活躍する人材の育成を目指して開催する連続講座です。

第2期は、ジェンダー主流化を推進していくために個人や社会で何をすべきかを講義やワークを通して学び、考えていくことを目標に実施します。千葉市男女共同参画センターで、ジェンダー平等を目指して一緒に学んでいきませんか？

【日時・内容】

- 第1回 日時：令和6年6月23日（日曜日）13:30～15:30
講座：ジェンダー意識のアップデート
講師：橋本 ヒロ子さん（国連ウィメン日本協会理事長）
- 第2回 日時：令和6年8月3日（土曜日）13:30～15:30
講座：男女賃金格差の見える化と今の課題
講師：藤田 典子さん（日本BPW連合会専務理事）
- 第3回 日時：令和6年8月31日（土曜日）13:30～15:30
講座：ケア労働とジェンダー平等
講師：山根 純佳さん（実践女子大学教授）
- 第4回 日時：令和6年9月21日（土曜日）13:30～15:30
講座：男性の生きづらさとジェンダー
講師：水島 新太郎さん（立命館大学准教授）
- 第5回 日時：令和6年10月26日（土曜日）13:30～15:30
講座：先進事例から学ぶ ジェンダー平等の今
講師：越智 方美さん（国立女性教育会館客員研究員）
- 第6回 日時：令和6年11月24日（日曜日）13:30～15:30
講座：ジェンダー平等実現のためにできること
講師：橋本 ヒロ子さん（国連ウィメン日本協会理事長）

【場所】千葉市男女共同参画センター2階 セミナールーム
（千葉市中央区千葉寺町1208-2）

【対象】テーマに関心のある全回参加できる方
※さんかくカレッジを初めて受講される方優先

【定員】25名（事前申込・抽選・参加費無料）
一時保育あり 無料・要申込（1歳6か月～就学前児、受入人数に達

し次第×切)

【主催】 千葉市男女共同参画センター

【申込方法】 電話、窓口、メール、申込フォームにて、講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号をお知らせ（記載）いただきます
お申込みください。
※5月31日（金曜日）×切

【URL】 <https://www.chp.or.jp/danjo/event/>

【問合せ先】 千葉市男女共同参画センター
TEL : 043-209-8771
email : sankaku@f-cp.jp

【6】 暴力を許さない地域づくりのためのDV・虐待の基礎知識
(6/29 : 千葉市)

DV（ドメスティック・バイオレンス）は「配偶者や親密な関係にある、またはあつた者から振るわれる暴力」です。
また、DVと関連の深い子どもへの虐待は、見えにくく、気づきにくいものです。
暴力を許さない地域づくりのための基礎知識を一緒に学びましょう。

【日時】 令和6年6月29日（土曜日）10:00～12:00

【場所】 宮崎公民館3階 講習室（千葉市中央区宮崎2-5-22）

【内容】 講座：暴力を許さない地域づくりのためのDV・虐待の基礎知識
講師：山中 多民子さん
（DV・虐待予防研究会代表／公認心理師、臨床心理士）

【対象】 千葉市内在住・在勤・在学の方

【定員】 20名（事前申込・先着順・参加費無料）
一時保育あり 無料・要申込（1歳6か月～就学前児、受入人数に達し次第×切）

【主催】 千葉市男女共同参画センター

【共催】 宮崎公民館

【申込方法】 宮崎公民館に電話、窓口、メールにて、講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号をお知らせ（記載）いただきます

お申込みください。

【申込先】宮崎公民館（受付時間 9:00～17:00）
TEL : 043-263-5934
email : oubo.miyazaki@ccllf.jp

【URL】<https://www.chp.or.jp/danjo/event/>

【問合せ先】千葉市男女共同参画センター
TEL : 043-209-8771
email : sankaku@f-cp.jp

【7】男女共同参画週間関連事業 浜田敬子さん講演会
「一歩踏み出せば自分も社会も変わる
～女性も男性も“こうあるべき”を見直そう」（6/30：千葉市）

6月23日～29日は、国の男女共同参画週間です。
千葉市男女共同参画センターでは、ジャーナリストの浜田敬子さんを迎えて講演会を開催します。ジェンダーギャップ指数125位と、ジェンダー平等で世界から遅れをとっている日本。「いつまでも変わらない」社会を変える一歩を踏み出すために、今何が出来るのか。ジャーナリストとして日本を見つめ発信する、浜田敬子さんからお話を伺います。

【日時】令和6年6月30日（日曜日）14:00～15:30

【場所】蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館3階 ハーモニーホール
（千葉市中央区千葉寺町1208-2）

【内容】講演：一歩踏み出せば自分も社会も変わる
～女性も男性も“こうあるべき”を見直そう
講師：浜田 敬子さん（ジャーナリスト）

【対象】千葉市内在住・在勤・在学の方

【定員】200名（事前申込・先着順・参加費無料）
一時保育あり 無料・要申込（1歳6か月～就学前児、受入人数に達し次第〆切）

【主催】千葉市男女共同参画センター

【申込方法】電話、窓口、メールにて、講座名、住所、氏名（ふりがな）、

とがん

治療を提供する医療機関等への情報提供を行っていますので、ご活用ください。

【相談窓口】 千葉県がん・生殖医療ネットワークCOFNET
TEL : 043-226-2749

【2】多様性社会推進動画を作成しました（木更津市）

木更津市では、多様性の心を育むため、市内の小学5年生、中学1年生、高校1年生を対象に、毎年12月の人権週間にあわせて啓発リーフレットを配布しています。

このたび、リーフレットの内容について、理解を深めることができる動画を作成しましたので、学校やご家庭などさまざまなシーンでご活用ください。

【内容】 1. タヨウセイってなあに？
2. セイノタヨウセイ入門 ～ココロとカラダのグラデーション～

【URL】

<https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/shimin/chiikikyoseisuishin/1/8900.html>

【問合せ先】 木更津市市民部地域共生推進課
TEL : 0438-38-3089 FAX : 0438-25-3566
email : kyosei@city.kisarazu.lg.jp

【3】千葉の労働情報誌「労政ちば」春号を発行しました！（雇用労働課）

春号では、制度周知など事業主の方向けの情報や、各種セミナーの案内など求職者の方に向けたお知らせ等を掲載しています。

働くことに関する情報を広く掲載していますので、ぜひご覧ください。

【URL】 <https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/rouseichiba/2023/index.html>

【問合せ先】 千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班
TEL : 043-223-2767

【4】総合相談事業のお知らせ（千葉県男女共同参画センター）

千葉県男女共同参画センターでは、男性・女性の様々な悩みに対応した総合相談を実施しています。
まずは、お気軽にお電話ください。

<男性相談>

【利用時間】 毎週火・水曜日 16時～20時
毎週土曜日 12時30分～16時30分
(休み：月曜祝日の場合は翌火曜日、祝日、年末年始)

【電話番号】 043-308-3421

<女性相談>

【利用時間】 毎週火曜日～日曜日 9時30分～16時
(休み：月曜祝日の場合は翌火曜日、祝日、年末年始)

【電話番号】 04-7140-8605

【問合せ先】 千葉県男女共同参画センター
TEL : 043-420-8411 FAX : 043-420-8581
email : kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp

【5】イクボス×経営戦略オンラインセミナー
(日本創生のための将来世代応援知事同盟)

将来世代応援知事同盟では、事業者の皆さまが従業員へ育児休業の取得意向確認を行う際に活用いただける「意向確認用ガイドブック」ならびに、主に中小企業の経営者を対象とした「イクボスガイドブック」を作成しましたので、ぜひご活用ください。

【内容】 ・ 中小企業のためのイクボスガイドブック～入門編～
・ 中小企業のためのイクボスガイドブック～実践編～
・ 育休取得に向けた意向確認用ガイドブック (第二版)
・ 意向確認チェックリスト

【URL】 <https://www.nihonsousei.jp/initiative/>

【発行】 日本創生のための将来世代応援知事同盟

【6】男女共同参画の取組で令和5年度に表彰された県内事業所を紹介しま
す！
(多様性社会推進課)

県では、働く場における男女共同参画を促進するため、積極的に取り組む
県内
事業所を表彰し、優良事例として広く紹介しているところです。
このたび、令和5年度の受賞事業所の取組を紹介する冊子及び動画を作成し
ま
した。
取組を始めたきっかけや思い、具体的な取組を紹介しておりますので、下
記
URLよりぜひご覧ください。

【冊子】 (全12ページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/hyoushou/r5sasshi.html>

【動画】 (全6本)

<https://www.youtube.com/playlist?list=PL0EZstJeMoA6AV95QRf3oSuF9usY8m5YU>

(YouTube「千葉県公式PRチャンネル」)

【HP】 <https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/hyoushou/index.html>

【問合せ先】 千葉県総合企画部多様性社会推進課男女共同参画室

TEL : 043-223-2379 FAX : 043-222-0904

email : kyodo6@mz.pref.chiba.lg.jp

【7】障害者差別にかかる相談窓口のご案内 (障害者福祉推進課)

障害のある人に対する差別の多くは誤解や偏見など理解の不足から生じて
います。
正当な理由がないのに障害がある人へのサービスの提供を拒否することや
必要な
配慮を求められているのに対応しようとしなないことは法律で禁じられていま
す。

障害のある人は社会のさまざまな場面で不便な状況に置かれていることが
あり、
周りの人のちょっとした心遣いや手助けを必要としています。

障害のある人から手助けを求められたときには、できる範囲での対応 (「
合理的
配慮」という。)をお願いします。

「障害(しょうがい)のある人(ひと)へ」

※障害のない人や事業者からの相談にも応じます。

障害(しょうがい)を理由(りゆう)に差別(さべつ)を受(う)けるなど、困(こま)って

いることはありませんか？

近くの相談(そうだん)窓口(まどぐち)をご案内(あんない)しますので、お問い合わせ(と)い合(あ)わせください。

【窓口案内】千葉県健康福祉部障害者福祉推進課窓口

※電話受付時間 月曜日から金曜日(休日・年末年始を除く)

9:00~17:00

TEL : 043-223-1020 FAX : 043-221-3977

emai : sjourei@pref.chiba.lg.jp

【詳細】下記URLをご覧ください。

【URL】<https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kfk/jinken/kenriyogo/index.html?pagePrint=1>

【問合せ先】千葉県健康福祉部障害者福祉推進課

TEL : 043-223-2935 FAX : 043-221-3977

【8】千葉県ジョブサポートセンターはあなたの再就職を応援します！
(雇用労働課)

県では、主に女性や中高年齢者の方の再就職をサポートするため、千葉県ジョブサポートセンターを設置しています。

千葉県ジョブサポートセンターは、国(ハローワーク)と連携し、生活就労相談や就職支援セミナー、職業紹介など、再就職に向けワンストップでさまざまな支援を無料で行っています。

なお、遠方などの理由で来所が難しい方への支援として、オンラインセミナーの開催、電話相談・メール相談・WEB相談など、非対面型の支援や出張相談会等を実施しています。

詳しくはホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせください。再就職等でお悩みの方はぜひご利用ください。

【場所】千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル3階
(JR千葉駅、京成千葉駅から各徒歩5分)

【利用時間】平日9:00~17:00 第1・3・5土曜日10:00~17:00 (※最終受付16:30)

【休館日】 第2・4土曜、日曜、祝日、年末年始

【支援内容】 ・生活就労相談
・就職支援セミナー
・各種情報提供
・職業紹介 等

【URL】 <https://www.chiba-job.com/>

【問合せ先】 千葉県ジョブサポートセンター
TEL : 043-245-9420 FAX : 043-245-9421

【9】 ドメスティック・バイオレンス（DV）問題法律相談（千葉県弁護士会）

夫・パートナー・恋人からの暴力で困っていたら、ひとりで悩まないで！
弁護士が無料で相談に応じ、法的なアドバイスをします。民事法律扶助制度も
利用できます。

【予約受付時間】 月曜日～金曜日 午前：9:00～12:00 午後：13:00～16:00

【対象】 悩みを抱えている女性の方

【相談方法】 面談相談：担当弁護士の事務所に行き、相談をします。
電話相談：担当弁護士の事務所に電話をかけ、相談をいたします。

【利用料金】 無料（初回30分のみ。同一の問題で2回目以降の相談や事件の受任は有料）

【主催】 千葉県弁護士会

【申込方法】 千葉県弁護士会に電話で「DV問題法律相談希望」とお申込み
ください。
TEL : 043-306-1847

【URL】 <https://www.chiba-ben.or.jp/soudan/consultation/dv.html>

【問合せ先】 千葉県弁護士会
TEL : 043-227-8431

掲載記事に関するお問い合わせは、各記事に掲載された【問合せ先】等にお

願います。
メルマガの発行等に関するお問い合わせは、以下まで願います。

■千葉県総合企画部多様性社会推進課男女共同参画室

■TEL 043-223-2379 FAX 043-222-0904

■Email : kyodo1@mz.pref.chiba.lg.jp

千葉県の分野別メールマガジンの登録はこちらからどうぞ！

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/mailmagazine/mail/index.html>

『ちば男女共同参画情報マガジン』の登録変更・中止はこちら

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/mailmagazine/mail/henkou.html>

◆◆◆◆◆多様性社会推進課のホームページ◆◆◆◆◆

<https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/index.html>

※女性のための相談窓口

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyousei/soudan/josei.html>

※男性のための相談窓口

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyousei/soudan/dansei.html>

※男女共同参画苦情処理制度

<https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/kujou/index.html>